

事 務 連 絡
令和 3 年 9 月 3 0 日

区市町村社会福祉協議会 事務局長 様
区市町村ボランティア・市民活動センター 所長 様

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
事務局長 小林 秀 樹
[印章略]

ゆうちょ銀行等の手数料改定に伴う
ボランティア保険・行事保険 払込手数料等への影響について【ご案内】

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より、ボランティア保険・行事保険等の受付につきまして、多大なるご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 1 月 17 日より、ゆうちょ銀行の各種手数料が改定されます。これに伴い、現金でのお振込みにつきましては、ボランティア保険料を本会指定の払込取扱票（料金受取人負担）でお振込みの場合、手数料が加算されます。

また、本年 10 月 1 日よりみずほ銀行のファームバンクによる送金手数料の一部が改定されます。これに伴い、保険加入者にご返金が生じた場合に差し引きしてご負担いただいている送金手数料額に一部減額となる場合があります。

つきましては、本件につき下記によりご案内いたしますとともに、併せて、各社会福祉協議会におかれましては、ご加入団体、ボランティア団体等への周知につき、ご配慮いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1 ゆうちょ銀行での保険料払込時の料金改定について【現金での払込手数料の値上げ】

(1) 概要

ゆうちょ銀行の、窓口や ATM における各種払込サービスの利用にあたって、現金での払い込みの場合には、1 件ごとに料金 110 円（税込） が加算されます。

これまでの、払込手数料無料（料金受取人負担）の方法でお支払いただいた場合（別添資料参照）でも、加算料金分は払込人のご負担となります（注：通帳やカードを利用し、口座からのお支払いの場合は除く）。

ゆうちょ銀行における料金改定ではありますが、保険料不足となることがないように、ボランティア保険・行事保険等の加入を希望される方に、周知いただきますようお願いいたします。

(2) ゆうちょ銀行手数料 改定日
2022 (令和4) 年1月17日 (月)

(3) 専用払込票の取扱いについて

ボランティア保険の専用払込取扱票裏面に「郵便局・郵便局 ATM からの振込は送金手数料無料」の旨の記載がございますが、改定後は、現金で払い込んだ場合 110 円のご負担が払込人に生じます。

今年度については、現在お配りしている専用の払込取扱票をそのままご使用ください。

(4) 本会における周知方法

- ①東京ボランティア・市民活動センターにおける別添資料の掲示
- ②本会における配架パンフレットへの別添資料の挟み込み

2 返金時送金手数料の改定について【みずほ銀行 ファームバンクによる送金手数料の値下げ】

(1) 概要

ご返金等で、当会より保険加入者に送金をする際の送金手数料が一部変更となります。

(ご返金時には例外を除き、返金額より送金手数料が差し引かれた金額が加入者に送金されます)

振込先	～9/30	～10/1
みずほ銀行宛	220 円	220 円
みずほ銀行以外宛	550 円	490 円

※振込み金額が3万円以上の場合は送金手数料が変わります。

(2) みずほ銀行ファームバンク手数料 改定日
2021 (令和3) 年10月1日 (金)

<事務連絡先> 社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
福祉部 経営支援担当 (齋藤)
TEL.03-3268-7232

ボランティア保険・行事保険等のご加入を希望される方へ

ゆうちょ銀行における料金改定が下記のとおり予定されています。これに伴い、現金での振込につきましては、行事保険料をお振込みの場合のみならず、ボランティア保険料を本会指定の払込取扱票（料金受取人負担）でお振込みの場合にも、1件ごとに110円（税込）の手数料が加算されますので、ご注意ください。

◆料金改定時期 2022（令和4）年1月17日（月）～

ゆうちょ銀行 HP 2021年7月2日お知らせより抜粋

ゆうちょ銀行における各種払込みサービスを現金で利用する場合の料金加算

窓口や ATM における各種払込みサービスのご利用にあたって、現金でお支払いの場合には、1件ごとに料金 110 円（税込）が加算されます。

「払込料金加入者負担」（料金受取人負担）の払込取扱票による払込みなど、受取人様が払込み料金を負担する場合であっても、加算料金は払込人様にお支払いいただきます。

通帳またはキャッシュカードを利用し、口座からお支払いの場合、料金に変更はございません。

<対象サービス>通常払込み、ゆうちょ Pay-easy（ペイジー）サービス、電信払込み

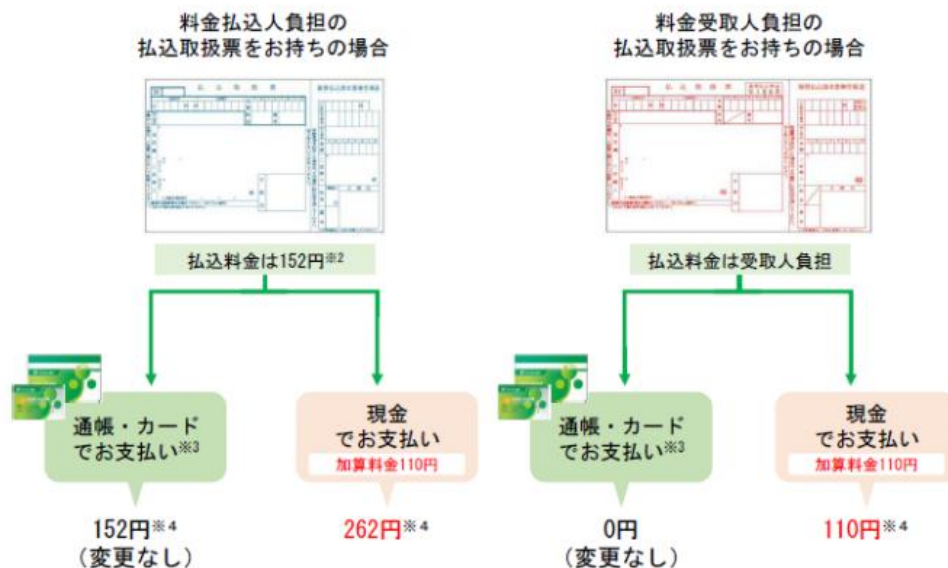
※ 電信払込みは、口座からのお取り扱いはできません。

※ 加算料金は、現金でお支払いいただきます。

※ 現金に代えて証券・小切手・証書等をご利用の場合も加算料金がかかります。

※ 窓口へお持ち込みの硬貨枚数が 50 枚を超える場合、別途、硬貨取扱料金がかかります。

例：ゆうちょATMで10,000円の通常払込みをする場合に、払込人さまにご負担いただく料金※1



※1 駅・ショッピングセンター・ファミリーマート等に設置している ATM では、払込書による払込みはお取り扱いできません。

※2 公共料金や公庫への払込みなど、払込みの種類によっては、料金が異なる場合があります。

※3 ゆうちょの総合口座通帳またはキャッシュカードが必要です。
また、ATM での通帳のご利用にはキャッシュカードのお申し込みが必要です。

※4 料金は税込です。

★本件に関するご不明点は、ゆうちょ銀行にお問い合わせください。